

B-Net 翔

発行 / 株式会社 日本環境ビルテック
東京都豊島区南大塚 3-36-7 大塚T&Tビル 3F
TEL 03-5979-5545 代表

第9号

■目次

- ・人手不足の深刻化増す！
- ・2018年3月種子法廃止について考える
- ・新しい管理施設のご紹介

■人手不足の深刻化増す！

ビルメンテナンス業界の人手不足問題は、日に日に深刻化しております。その中でも特に不足しているのが警備業務であり、交通誘導（2号警備）においては、東京都内では求人倍率は99.9倍と信じられないような倍率だそうです。以下「東洋経済」の記事をご紹介します。

「おまえさんみたいな若い者は、一生こんな仕事就くなよ」――。

7月上旬の真夏日、記者の取材に70歳の交通誘導員の男性はこうつぶやいた。男性は建設現場でダンプカーの出入りや付近を走る自動車の誘導などを行っている。炎天下の現場が続き、肌は真っ黒に焼けていた。

□週6日勤務で月給は20万円に満たない

公道を使用する工事には、交通誘導員の配置義務がある。交通量の多い道路なら、交通誘導警備業務検定2級以上の国家資格を持った交通誘導員が必要だ。だが、その資格に見合った待遇であるとはいいがたい。

山陰地方で交通誘導員として働く50代の佐藤さん（仮名）。勤めていた食品会社が3年前に倒産し、地元の警備会社に転職した。勤務時間は8～17時だが、「人手が足りないときは続けて夜勤、日勤と最長32時間勤務したこともあった」（佐藤さん）。資格は持っているが、週6日勤務で月給は20万円にも満たない。



劣悪な労働環境などの理由で、交通誘導員の不足が深刻化している。ハローワークに掲載されている求人によれば、交通誘導員が多数を占める「他に分類されない保安」の2016年度の有効求人倍率は全国で33.7倍。東京都内に限れば99.9倍にハネ上がる。今年6月には国土交通省が全国の建設・警備業界団体や自治体の入札担当部局に向けて、「交通誘導員の円滑な確保に努めるよう」との通達を出した。国交省が動いたのは、交通誘導員が手配できず、「工事が止まった現場もある」（福島県の公共工事入札担当者）という、被災地の苦境からだ。特に昨年4月の熊本地震で被災した九州では、警備業者が少なく、「交通誘導員の確保が最優先」（熊本県の建設会社）。公共工事の場合、交通誘導員も含めた建設作業員の賃金は、国土交通省が毎年公表している、設計労務単価が基準になっている。これまで交通誘導員の賃金は、建設資材と同じ共通仮設費に区分されていた。

そのため、「社会保険未加入のまま働かせていた業者も少なくなかった」（首都圏の中小警備会社）。「建設資材と同じ扱い」との批判もあり、2016年度からは他の建設作業員と同じ、人件費として計上されるようになった。

2017年度時点の設計労務単価によれば、都内で働く有資格者の交通誘導員の日当は約1.4万円。近年の人手不足を受け、5年前と比べ4割も上昇した。だが、ダンプカーの運転手などほかの建設作業員と比べても5000円近く低い。

そのうえ、警備業に詳しい仙台大学の田中智仁准教授は、「行政が賃金を高く見積もっても、結局建設業者や警備業者に中抜きされ、交通誘導員に渡る金額は減ってしまう」と指摘する。冒頭の男性は「何かを生み出すのではなく、何もすることが仕事の成果だ。だからありがたみが理解されにくい」とこぼす。「ただの棒振り」ではない、彼らの処遇を見直す時が来ているのではないか。（東洋経済）

また、清掃においても同様に人手不足が深刻となっています。以下「西日本新聞」の記事をご紹介します。

□ホテル清掃員不足深刻 訪日客増、建設ラッシュの陰で 「仕事ハード」応募少なく

ホテル不足が話題になりますが、清掃員も足りません。休みは週に1回あるかどうか。休憩なしで死にそうです」－。福岡市内の

ホテルで客室清掃に携わっているという人物から、特命取材班に匿名の手紙が届いた。残業や休日出勤を強いられているという。建設ラッシュの続くホテル業界の舞台裏で、何が起きているのか。手紙には、九州のビルメンテナンス会社の名前が記されていた。記者は2月末、同社が清掃を請け負うホテルに客として宿泊。忙しい時間を避けて複数のスタッフに話を聞いた。「週1回は休めています」という声もあったが、あるスタッフはこう証言した。「今月の休みはまだ2日だけ。頼まれれば出ないといけない。きつい」清掃作業はチェックアウトが始まる午前10時ごろから、宿泊者が入る午後3時ごろまでに集中する。ホテルの規模によるものの、清掃は1人10部屋前後を担当するのが通例。前出のスタッフは「今日は20部屋以上やりました」と話した。



同社に取材した。マネジャーは「人手不足は事実だが、現場では出勤簿を付けて管理している。スタッフには週1回、休みを取らせている」と否定した。同社ではスタッフが1日に清掃する部屋数を決めており、就業時間内にノルマを果たせば業務は終了し、清掃が終わるまでは残業する。さらに多くの部屋を清掃すれば歩合給を渡すという契約で、残業代も支払っているという。

手紙の内容や証言とは食い違いもあるようだが、マネジャーは「(不正は)あり得ない」と言い切った。

インバウンド（訪日外国人）需要の急伸や2020年の東京五輪・パラリンピック開催でホテル業界が活況に沸く中、清掃業者は人手不足にあえいでいる。専門誌「週刊ホテルレストラン」を発行する「オータパブリケーションズ」（東京）によると、人手不足は4～5年前から全国的に激化。ビルメンテナンス会社の人件費や求人広告費が上がる一方、ホテルも施設改修・維持費の負担が大きいと、客室清掃の委託料を値上げしにくいという。清掃業者らが加盟する「福岡県ビルメンテナンス協会」によると、福岡市内の客室清掃員の募集時給は16年度の883円（12施設平均）から、17年度に925円（17施設平均）に上昇。それでも、人材は飲食業やコンビニなど他の産業に流れている。「仕事がハードで離職が多く、求人を出しても応募がないことも」と西田光博副会長。人手を確保できず、ホテルの依頼を断る業者もいるという。物流などさまざまな業界で顕在化する人手不足。日本人

に代わって現場を支えるのは外国人労働者だ。清掃業界でも、ベトナムやネパール出身の留学生が増えている。ただ、留学生には入管難民法が定める就労制限（週28時間）の壁があり、平日には授業もある。業者からは「衛生観念が異なる面もあり、新人教育が難しい」との声も漏れる。福岡市観光産業課によると、市内のホテル・旅館の部屋数は15年時点で2万4495室。19年までに約2万8千室に増える見込み。さらに人手不足が深刻化する恐れがある。全国のホテルで客室清掃を担う大手業者の幹部は警鐘を鳴らす。「国を挙げて観光立国を掲げて、裏方の確保まで考えないと、良質なおもてなしはできない」（西日本新聞）

以上のような人手不足のためか、2018年度における官公庁の入札執行においては、予算を前年実行率で計上している国家機関、地方自治体での入札は落札業者がなく不調和となった入札案件が今までになく多く目立ちました。ビルメンテナンス業界は、多くの人々を雇用していることから、無理しても業務を受託することでそこで働く人の勤務権を確保していますが賃金の高騰と人を確保するための募集広告費の増大とリスクの増大が安価な入札額での落札を躊躇させていると思われる。従来の最低価格を重視する入札制度や前年実行率での予算取りの在り方を再考する時期に来たのではないのでしょうか？

■ 2018年3月種子法廃止について考える

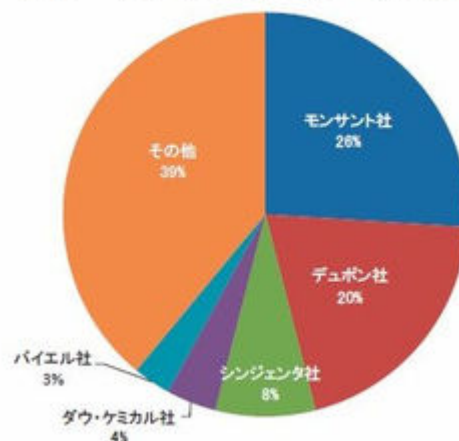
2017年2月に種子法廃止が閣議決定され、衆議院・参議院それぞれ5時間程の審議で、可決されてしまいました。当時、あまりメディアで取り上げられることがなく、決定してから知った、という人も多いと思います。これにより一般消費者である私たちの身に、一体今後何が起きるのでしょうか。

種子法は、正しくは、主要農産物種子法。1952年からなので、半世紀以上経つのです。米・麦・大豆という主要農産物を安定供給するために、種子の生産・普及を「国が果たすべき役割」と定めているのが種子法です。「コシヒカリ」「あきたこまち」「ゆめぴりか」など、全国に様々な品種があります。その数、なんと300を超えるそうです。「ミネアサヒ」のように、流通量も少なく、ある特定の地域でしか生産されていない希少なお米もあります。そういった地域にあった品種が維持されてきたのも、種子法によって、種子の安定供給が守られていたからです。種子法が果たしてきた役割は大きかったです。1952年に交付施行されてから、種子を守ってきた種子法、「民間企業の投資意欲を削いでしまうから」というのが廃案の理由です。種子法廃止が決められたのと同時に「農業競争力支援強化法」が平成29年5月に公布、8月に施行されています。そこに書かれているのは、「これまで都道府県が培ってきたノウハウを、民間企業へどんどん提供していくべき。」という内容でした。民間事業者が農業に参入することそのものは農業の後継者不足等の理由から生産低下が見込まれており、よい事と思いますが、これまで種子法が果たしてきたことは、今後どうなっ

てしまうのでしょうか。現在、都道府県で推奨されてきた品種の種子価格は1キロ600円弱です。民間企業の種子価格は、5～10倍になるそうです。これにより、小規模農家が農家を続けられなくなる恐れがあります。また、昔ながらのタネは激減し、希少な品種のお米が食べられなくなる可能性があります。現に農業の大規模化が進んでいるアメリカでは、93%もの種子が農業生産から消えたそうです。例として307あったスイートコーンの品種が80年後には12品種にまで減ってしまうそうです。また、扱える品種が少なくなると、病害虫のリスクが高まります。すでに世界の種子市場の7割弱は、6つの遺伝子組み替え企業が握っています。これまでほぼ100%の自給率である日本のお米も、その影響を受ける可能性があります。すでに現在の外食産業では、前述したM社の「みつひかり」は牛丼チェーン店で、S社の「つくばSD」はコンビニのおにぎりなどに、N社の「とねのみぐみ」はキヨスクで販売されている商品や一部のレストランで使われているようです。



図3 種子市場のシェア（2014年）



資料：N+1 Swiss Capital AG

今後、問題になるのは種子の遺伝子組み換え技術です。遺伝子組み換え企業やその影響を受けた政府機関は、遺伝子組み換えは健康に害を与えず、安全だと宣伝しています。しかし、その安全の根拠には根底的に疑問がつけられています。その安全という根拠は遺伝子組み換え企業自身が行った実験データなのですが、その実験はわずか90日だけであり、そのデータの詳細は一般には公開されていません。遺伝子組み換え作物の危険を指摘する研究は多数発表されています。一方で、危険性を指摘した学者が発表後、職を追われるなどのケースも世界で相次いでいます。健康への影響については完全に中立な長期にわたる実験が必要とされています。現実に遺伝子組み換え食品の割合が非常に高い米国では遺伝子組み換え食品の出現と共にガン、白血病、アレルギー、自閉症などの慢性疾患が急増しています。この事実だけから遺伝子組み換えの有害性を断言できるわけではないですが、危険の可能性は十分指摘できるでしょう。水俣病のケースでもチツソが垂れ流す水銀が水俣病の原因であることは指摘されていたにも関わらず、必然性が証明されない、として対策が見過ごされ多くの人びとが苦しみ、環境が汚染される結果を招きました。遺伝子組み換えと健康被害の結果が完全に立証される頃にはもう取り戻せない状況になっている可能性があります。

食は「命の源」です。私たちもこのことを真剣にとらえる必要があると感じます。

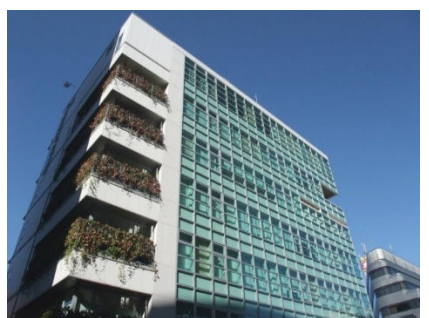
■新しい管理施設のご紹介

平成30年度より弊社で受託しました管理施設の一部をご紹介します。「自然にやさしく安全で安心できる快適環境空間の創造を求めて」をモットーに努力してまいります。

- 学校給食調理業務（東京都、千葉県、神奈川県 小中学校 全11校）



- 新宿区戸塚特別出張所等総合管理業務



- コーシャハイム神田及び岩本町ほほえみプラザ総合管理

